

# 県士会ニュース 4

Kanagawa Association of Occupational Therapists — KAOT —

## TOPIC

### 4 『精神科病院に対する指導監督等の徹底について』の一部改正について

- |  |                     |
|--|---------------------|
| 1 巻頭言                                  | 2 カナドラ！《県士会ニュース出張版》 |
| 3 海外論文                                 | 4 各部からの報告           |
| 5 連載コラム ちょっと一杯どうですか？                   | 6 公益法人格取得への道        |
| 6 求人案内                                 | 7 理事会議事録            |
| 8 県士会ニュース・アンケートご協力のお祝い！／事務局からのお願い／編集後記 |                     |

## 巻頭言 | 神奈川県作業療法士会の災害対策



制度対策部 野本 義則

2011年3月11日、M 9.0 世界最大級の東北地方太平洋沖地震が発生し、震度7が観測されました。地震と大津波、原子力発電所事故も併せて発生し、東日本一帯に甚大な被害をもたらしました。この東日本大震災発生から今年で10年となります。そこで今回の巻頭言では、県士会の災害対策について、その基本的な取り組みを発信いたします。

OT協会は、大規模災害発生時にはOT協会と都道府県作業療法士会が連携し、被災した会員及び一般市民への災害支援活動を迅速且つ円滑に行う、と述べています。具体的な支援活動には、義援金や支援物資の募集と提供や災害ボランティア派遣の協力などがあります。そこで、県士会が災害支援をする立場の際にはOT協会から災害支援情報を受け取り対応する、また神奈川県が被災した場合にはOT協会に県士会員の被災状況などを伝え、対応を要請する、このような連携が円滑に行われることが重要です。県士会ではOT協会との有事における円滑な連絡および連携が可能となるように、平時から連絡体制を検討し、確立しています。

したがって神奈川県が被災した場合では、速やかな県士会機能の回復が望まれます。そこで県士会では「災害対策本部規定」を策定し、有事における理事役員の安否確認と県士会機能維持のためのマニュアルを作成しました。昨年はそのシミュレーションを実施し、災害時にも速やかに機能できる体制の確立を目指しています。

さて有事の際、被災した会員を支援するためには、その情報収集が不可欠と考えます。県士会では県士会員災害時安否確認システムを確立させるために、シミュレーションを繰り返しておりました。令和元年東日本台風（台風19

号）における初の本稼働では、円滑な運用により県士会員の職場やご自宅の被災状況を捉えることができました。今後もより実効的なシステムの構築を目指します。

また新たに「大規模災害時会費免除規程」を策定しました。これは県士会員の自宅が罹災したときに、経済的な負担を少しでも軽減することを目的とするものです。このような県士会員が被災した場合の取り組みもさらに検討したいと考えております。

一方、会員数が増えてきたとはいえ、県士会員だけの力で一般市民への支援を行うことには限界があります。そこでOT協会やかながわJRAT等との連絡連携により、県士会員が一般市民への支援活動に貢献できる体制づくりを行っています。特に災害時には情報が錯綜することもしばしばです。県士会では、例えば「災害ボランティアの募集」や「義援金の募集」などの情報について、信頼できるものを速やかに県士会員に発信できる体制を整えています。

平時では有事に備えることに加えて、他職種や一般市民に対して災害時のOTの役割を啓発する活動を県士会広報部と共に行っています。そこでは避難所での環境整備や生活上の指導、不安解消といったOTの視点を活かした取り組み実践などを紹介しています。また災害時に活躍できるOTを増やすことを目指して、県士会員に対して研修会などの案内を行っています。

東日本大震災から10年、様々な課題も残されている一方、復興は着実に進展しているとの報告があります。そして震災から教訓を学び、備えることの意義が述べられています。震災に限らず様々な災害から学び、県士会ができることを会員の皆さんとともに創り続けることが大切と考えます。

## カナドラ！《県士会ニュース出張版》

# ～ 免許センターでの作業療法士の役割と 道路交通法改正トピックス ～

今年度から隔号で掲載させて頂いている、制度対策部自動車運転班のブログ「カナドラ！」県士会ニュース出張版の第3回になります。(下記QRコードからブログも是非チェックして下さい！)。今回は県警とOTの関わりと道路交通法のトピックに関するお知らせをしていきたいと思ひます。

自動車運転支援において警察・免許センターとの連携が重要であることは言うまでもありませんが、その連携に関しては都道府県により大きく体制が異なり、神奈川県もまた長い期間の中で多くの作業療法士が県警・免許センターとの連携の形を模索し情報発信を続けてきました(各病院・施設での取り組みが中心ではあったようです)。その一つの結果として、ご存知の方も多いかもかもしれませんが2018年6月より非常勤として県警に作業療法士が日本で初めて採用されることとなり、1名が免許センター(現在は安全運転相談窓口)に配属されました。

その業務内容に関しては特性上多くをお伝えすることはできませんが、一定の病気・身体の障害・高齢者を対象とした安全運転相談やドライビングシミュレーターを使用した臨時適性検査の対応を担当の県警職員と共に行なっているようです。また、医療現場での自動車運転支援に関わる評価や作業療法士の視点などに関しては、今までも様々な形で県警職員の方に現場の作業療法士として伝える機会を設けてきましたが、医学的な知識に関して配属されている作業療法士からも共有する機会が設けられているようです。そして令和3年度からはいよいよ常勤として2名作業療法士採用が決定しており、2020年中に試験も実施されました。常勤で2名ということになれば安全相談窓口で作業療法士が常駐できることになると思われ、作業療法士の視点を活かした相談の形が作られていくのではないかと期待しています。また、県士会との連携の形も改めて構築していけるように働きかけは続けていきたいと思ひます。

道路交通法改正のトピックですが、「高齢運転者の実車試験の導入(75歳以上で一定の違反歴のある者は運転免許証更新時に運転技能検査を受検する、運転

### 制度対策部自動車運転班 渡邊 隼人

技能検査の対象とならない高齢運転者には実車指導を実施し技能を評価する)や「限定条件付き免許導入(申請により対象車両を安全運転サポート車に限定するなどの条件付免許を与える)」が2022年までに施行予定となっています。議論されていた内容を確認する限りではまだ課題も多い印象で、実際にどのような体制に変わっていくかは情報を確認していく必要があります。高齢運転者の交通事故防止対策等の新しい情報が入った際にはブログでもお伝えしていきたいと思ひます。

最後に再度お知らせです。神奈川県内の自動車運転支援実施状況把握のためのアンケートが1/31締め切りとなっていました。しかし情報がまだ少ない状況がありますので、引き続きアンケートを実施していきたいと思ひます。このアンケートは自動車運転支援を実施している・していないに関わらずお答えいただくものとなっていますので、できるだけ多くの情報が集まるようご協力をお願い致します。詳細は県士会ウェブサイトをご確認下さい。またアンケートは下記QRコードからもアクセス可能です。

※免許センターにおける作業療法士の役割に関しては県士会として同席させて頂いたインタビュー等での情報を基に記載しています。また、道交法改正のトピックに関しては警察庁ホームページ「各種有識者会議等」や「国会提出法案」ページの情報を参照させて頂いています。

#### 【参照URL】

警察庁ホームページ 各種有識者会議等  
<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/council/index.html>  
 警察庁ホームページ 国会提出法案  
<https://www.npa.go.jp/laws/kokkai/index.html>



◀神奈川県内の自動車運転に関するアンケートはこちら



▶ブログ版カナドラはこちら

## 海外論文

北里大学病院リハビリテーション部 神保 武則

今回のトピックは「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)」。マスク、手洗いは当然の予防策。ワクチン接種への期待と関心。そして治療薬の開発。パンデミックな感染症はいつ終息するのか。我々の一つ一つの行動がそれを決定するといっても過言ではない。そこで、最近アップデートされた世界的な学術誌から要約を簡単に記載した。興味があれば参考にして頂きたい。これは、県士会会員の皆様と共に COVID-19 に関する理解を深め、感染拡大予防の対策と患者対応の一助とすることを期待するものである。

2021年3月4日

### ① [Identifying COVID-19 Risk Through Observational Studies to Inform Control Measures]

JAMA Published online February 22, 2021.

要約：2020年半ば、米国にて成人314人（10州）電話調査。PCR陽性群（n=154）と陰性群（n=160）の間での行動を比較した。結果、「レストランでの食事」「バーやコーヒーショップの利用」などに関連があることが確認された。飲食は長時間となり、マスク着用が不十分となる。感染対策として食事相手との安全な距離が維持しきれない事が理由。反対に買い物、自宅や事務所、公共交通機関のリスクは高くない。今回の調査では、人々の行動が感染リスクを高めていることが確認できた。ワクチン接種後も予防戦略をもった行動を推奨する。

### ② [BNT162 b 2 mRNA Covid-19 Vaccine in a Nationwide Mass Vaccination Setting]

New Engl J Med. February 24, 2021.

要約：イスラエルの人口53%（596,618人）に実施されたファイザーワクチンの2回接種は90%の感染予防の有効性が確認された。研究対象となった3,159,136人の内、除外対象項目に該当しない接種群（596,618人）と非接種群（596,618人）の1：1に分類。1回目の接種後（14～20日）は46%、（21～27日）は60%、2回目の接種7日後は92%というワクチン有効性の推定値。重症化に関しては62%、80%、92%であった。有効性は年齢に関係せず一貫しており、併存疾患を有する人でも有効性は僅かに低下する程度であった。ワクチンの有効性を支持する結果となった。

### ③ COVID-19 とリハビリに関する論文多数 （以下一例）

・ [Functional outcome after inpatient rehabilitation in post-intensive care unit COVID-19 patients: findings and clinical implications from a real-practice retrospective study]

Arch Phys Med Rehabil. February 4, 2021.

要約：COVID-19で重症化した患者は、入院中からの早期リハビリ介入が運動機能、呼吸機能の向上に寄与することが確認された。特に集中治療期の呼吸器の状態が運動機能に影響を及ぼす結果が確認された。



## 「精神科病院に対する指導監督等の徹底について」の一部改正について

制度対策部 社会保障制度班

日本作業療法士協会より情報提供がありました。精神科病院所属の士会員の皆さまへ周知いただきたいとのことです。内容は以下の通りです。

昨今の精神科病院における虐待が疑われる事案の発生を受けて、厚生労働省より通知が自治体に向けて出されています。

今回の通知のポイントとしては以下の2点です。

- 1) 精神科病院への実地指導において、入院中の者に対する虐待が行われている事実がないか確認することが追加されました。

- 2) 「入院制度等の適正な運用について」では、「作業療法士、精神保健福祉士等の職種を配置し、入院患者の社会復帰に向けた努力を行うよう指導すること」と示されています。作業療法士として積極的な取り組みをお願いいたします。

精神科勤務の士会員の皆様には上記の点について、ご承知おき下さい。

なお、文章は下記のQRコードから閲覧できます。



〈精神科病院に対する指導監督等の徹底について〉

## 各部からの報告

### ▶ 学術部

(文責：上原)

「臨床研究のはじめかた ～忙しい業務の中でどのように臨床研究を行うか～」を開催しました！

今回の学術部主催の研修は北里大学病院の南里 佑太先生をお招きし、zoomにて研修会を実施致しました！南里先生は研究の基礎知識に加えて、具体的な進め方についてお話ししていただきました。

また、文献検索の方法や評価用紙の工夫点など、研究のみならず普段の臨床でもすぐに生かしていけるようなヒントを沢山教えてくださいました。

研修会最後には、チャットや音声機能を利用した質疑応答の時間を設けていただきました。普段、講習会

のような場で発言する事が苦手な方でも気軽に先生とコミュニケーションをとることができるという事もオンラインでの研修会の良いところなのではないかと感じています。

今後もコロナ禍の中で大変な時期が続くかと思いますが、皆様のスキルアップに繋がられるような研修会を開催していきたいと思っておりますので、是非受講していただけたらと思います！今後とも宜しくお願い致します。



感染対策のため事務局に先生をお招きし、スタッフの人数も最小限に抑えて講習会を実施致しました！

連載  
RENSAI  
COLUMN  
コラム

## ちょっと一杯 どうですか？

No.17 「海の向こうの物語」



『おじちゃん』って近所の子供たちに呼ばれている私も、自宅近くの病院に勤務する作業療法士。病院では、誰から『〇〇先生』と呼ばれている。

東日本を襲った大地震からそろそろ10年だ。私もいまだ生々しいくらいに思い出す。2011年3月11日のことは、様々な映像が鮮明に残っていて…とても忘れられない。あの時、下から突き上げる大きな揺れがこの神奈川でも起きた。当時、私は壁側にあるベッドで硬くなった20歳代の患者の肘関節を伸ばしている最中だった。今まで経験のないほどの揺れが徐々に激しさを増し、横揺れへと変わった。壁にかかっていた直径30cm位の丸い時計がグラグラと激しく揺れ、外れかけたのを押さえた。壁がミシミシピキッと音を鳴らし、天井から埃か何か小さな粉が落ちてくる。横になっていた患者が“先生、これヤバんじゃないの…”。私もそう思った。“地震発生！”と大きな声が飛び交う。まずいな…。そのころ“キャーッ!!”と叫ぶ声が廊下に響いた。患者待合いの廊下の壁材の破片がガラガラガラと落ちたらしい。縦に稲妻のように亀裂を走らせた。テレビをつけてみると地震速報が様々な生々しい情報を告げる。そこには津波に流される家、船、車など、本当にあり得ない姿の映像が流れている。真っ赤な炎に包まれた石油コンビナート。その周辺も広範囲に民家がメラメラと燃えている。“一体どうなってんだ…”職員一同が啞然とテレビに釘付けになり、言葉を無くした。

この10年で被災地はどうなったか。先日某テレビのドキュメンタリー番組では、復興活動の紹介の傍ら、スコップを片手に津波で流されたご家族を今もなお探している方が紹介されていた。まだ復興とは言い難い。経済の復興と人の心の復興は全く異なる。完全な復興にはまだ先の見えない渦中である。

日本は地震や台風など自然災害がとても多い国だと、こと最近には痛切に感じる。あれは確か2000年になった年。三宅島が大噴火をした。その時、約4000人弱が全島避難となり、東京・神奈川にも島民が避難されていた。避難中は多くの困難があったと思う。とある病院に勤務していた当時、避難中不幸にも重い病気となってしまったAさんが入院してきた。Aさんはスキューバーダイビングインストラクター。脊髄膿瘍の診断。ベッド上の絶対安静。私は手術後の介入。下半身がほとんど動かない彼はボーッと天井を見ている。後で聞いた話だが“何で自分が…”と悔やんでも悔やみきれない心境だったらしい。でも、気持ちを切り替えた…“リハビリをするしかない”と。若い彼はただただガムシャラに頑張った。足が動かないので繰り返しのPush upと移乗の訓練に没頭する。それから数か月後の転院となったある日“では先生、頑張ってください！ぜひ島に遊びに来てくださいね！”と、まだ避難解除されていない時だったけど三宅島へ招待してくれたのを覚えている。その後は、転院先での様子を聞かせついでに何度か

顔を見せに来てくれた。車いす操作がすこぶる上手になっているのには驚いた。前輪を上げて方向転換もできる。すごいなあ。彼が“今度島に帰ることになりました”と教えてくれた。思わず嬉しく握った自分の手がじんわりと温かくなったのを覚えている。「すごいよ、すごい」と。数か月後に民放テレビ局に出る、という知らせが後に届いた。半身が不随でも酸素ボンベを背負って泳いでいる本人が画面の向こうにいる。自ら波打ち際まで車いすを動かし、ビーチエントリーしている。楽しそうに泳いでいる。“海の中では病気をする前と同じです”と笑顔でコメントをしている。またしても「すごい人だなあ」と嬉しくなった。

人は機能を失っても、心を再編成(再生)することは可能。完全なる復元ではない。決して単純ではない苦悩を重ねた再生プロセスがそこにはギュウギュウに詰まっている。生きる強さ・たくましさ。自身が障がいをもった者にならない限り実のところ分からないものって沢山あるもの。沢山の励ましや共感があっても、今の自分を乗り越えようとするその気持ちすら阻止しようとする別の心の世界も混在したりする。心の深層で戦う世界は本当に厳しいと思う。心の再生プロセスはそんな単純とはいかない。突然の障害を背負った者の物語は果てしなく不平等化する。背負い続ける不平等化はそう簡単に共感できないもの。無理な共感返って押し付けになる。寧ろ共感する前の準備が重要だ。はて、それはどんな準備になるのだろうか。ラポール形成の根底となる作業がこれに中るのだろうか。

作業療法士って商売は、彼らの深層の世界に寄せる視座が芽生える。どんな物語があるのだろ…と。その物語に触れる時、どのように聴き、そして理解し、どんな解釈をすれば、作業療法士がすべき治療の岐路に立てるのだろうか…と。時間を掛けて探し当てた岐路に立つことができたとしても、もっと奥行きを見るべく、その多様な試練や訓練をさらに重ねていくことが肝要となる。心の再生プロセスに患者が向き合うとき、とてつもなく計り知れない強靭な精神がそこにある。元の通りとは異なっても、そのプロセスに関わることができる我々作業療法士は、実に質的に富んだ素晴らしい職業だとつくづく思う。自分も長年作業療法の世界に浸り、現場での様々な場面々々で、理論的に紐解こうとしても、決して理屈で説明できないものばかりだ。それが“ひと”であることに改めて気付かされたりする。む、まだまだ若輩未熟者。患者からの学びを怠るなかれ。作業療法士としての未熟を知れ。もっともっと勉強しよう。目の前にある煌めく海には無限に広がる沢山の学びがある。よっし、今日も頑張るぞ。

今回も登場した“おじちゃん”。OTを一生涯の仕事と決意し、長いOTの歴史と共に奮闘している“おじちゃん”です。あくまでもおじちゃん視点での作業療法学を織り交ぜた連載コラムです。面白エピソード満載です。次回もお楽しみに。  
(文責：バンネーム おじちゃん)

## 公益法人格取得への道

コロナ禍でも・・・「移行認定の申請」に向けたさらなる1年へ  
～ コロナ禍でも、時は刻々と過ぎていく～

公益法人化対策委員会 澤口 勇

この1年間、当委員会では移行認定に向けた作業としてまず初めに、会員の皆さんに「公益法人とは何か」を知ってもらい「一般社団法人神奈川県作業療法士会が公益社団法人格の取得を目指す意義」などを一緒に考えたく、本稿を通じて呼びかけてきました。その一方で新型コロナウイルスの収束状況を見極めながら具体的に一つ公益目的事業イベントを当委員会で企画主催し、会員や市民の皆さんから改めて当会が行う「公益目的事業」の意義を問う予定でいました。ところがこの原稿を書いているところ、令和3年2月現在も「再度の緊急事態宣言」が解除されず同年3月7日までの予定で延期されており、当初の公益目的事業企画も執行の目的が立っておりません。

今年4月は介護報酬の改定年です。翌年は診療報酬の改定年。そして2年後の2024年は同時改定となります。そしてその翌年、ついに地域包括ケアシステム構築の目的とされる2025年を迎えます。これはあくまでも私見ですが、少なくとも2025年前までには、当会はなんらかの形で公益化（事業）を目指すべきではないかと思えます。でない団体として市民からの参画要請に間に合いません。

この1年、コロナ禍は私たちの生活様式を変えました

が、神奈川県内のどこにいてもZoomによる研修会が主催できることもわかりましたし、コロナ禍でも市民の生活は息づいているということもわかりました。「コロナだから、いま何もできない」というわけにはいかないだろう、と思うわけです。

移行認定を申請する際には「定款の変更」が必要で、総会において、代議員総数の4分の3以上の同意を得なければなりません。また財務諸表も公益目的事業の比率が一目で分かるように諸表を変える必要があります。そして公益社団法人格の移行認定を取得した際には引き続き、予算執行で公益目的事業比率50%以上を維持する必要があり、そのためには会員の皆様への公益目的事業への参画と市民からのニーズをしっかりと掴む知見と公益目的事業を持続的に提供できるような組織体制も必要になると思います。

今年1年、コロナ禍はまだまだ続くでしょう。しかし、公益社団法人格取得に向けて、準備できるところからスタートを切りたい、そのような1年にしていきたいと思えます。2025年まで残りの時間は限られてきました。引き続き、ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

## 作業療法士募集

当法人は川崎市内広域をカバーする医療、介護・福祉事業所を有し、急性期から在宅医療までサポートする事業を展開しています。

**施設概要:** ・川崎協同病院(267床)回復期、急性期、慢性期、訪問リハビリテーション  
・介護老人保健施設 樹の丘(80床) 入所、通所リハビリテーション

**募集人数:** 常勤 若干名

**待遇:** 当法人規定により優遇  
経験年数加算 各種社保完備

**休日休暇:** 4週8休(年間110日)有給休暇等

**応募方法:** メールまたは電話にてご連絡ください。

**問い合わせ先:**

### 川崎医療生活協同組合

〒210-0804

神奈川県川崎市川崎区藤崎 4-21-2 4F

TEL: 044 (277) 2608

担当者: 人事部 成田

Email: [saiyou@kawaiikyo.or.jp](mailto:saiyou@kawaiikyo.or.jp)

HP: <https://www.kawasaki-kyodo.jp/>



## 求人案内



# 理事会議事録

## ★ 2020年度 10月15日 理事会議事録

1. 日時：2020年12月22日（火）19：00～20：40

2. 場所：ウェブ開催のため各自宅・職場

3. 参加理事：錠内・野々垣・木村・金山・佐々木・奥原・神保・玖島・遠藤・神田・佐藤範・戸塚・澤口・佐藤良・西川（15名）

欠席理事：吉本・野本・大郷（3名）

欠席監事：鶴見・田中（2名）

### 4. 議決事項

#### (1) 事務局

- 1) 神奈川県建築士会後援及び講師派遣依頼 「住宅改修ワークショップ」2021年2月13日（土）13-17時 ZOOM 開催⇒承認
- 2) OT 協会 臨時 47 都道府県委員会開催について 12月9日会長、木村副会長参加。OT 協会の組織改編について意見交換を行ったことが理事会で報告される。
- 3) 茅ヶ崎市自立支援型地域ケア個別会議について 遠藤毅氏（茅ヶ崎新北陵病院）に依頼。
- 4) 相模原市障害支援区分判定等審査会委員 石井由梨氏（相模台病院）新規、佐々木秀一氏（北里大学病院）継続、佐藤隼氏（さがみりハビリテーション病院）継続、前場洋佑氏（北里大学）継続⇒理事 ML 承認済

#### (2) 学術部

- 1) 新人でもわかる画像所見から読み解く高次脳機能と作業療法 10月25日（日）講師：渡部喬之氏（昭和大学横浜市北部病院）参加人数：34名
- 2) メリデン版訪問家族支援について知ろう。～家族を丸ごと支援する～ 11月8日（日）講師：篠崎安志氏（社会福祉士・横浜市青葉区社会保健センター）松井洋子氏（看護師・訪問看護ステーションみのり）参加人数：19名
- 3) 研究のはじめの一步～忙しい業務の中でどのように臨床研究を行うか 12月6日（日）講師：南里佑太氏（北里大学病院）参加人数：12名
- 4) 神奈川県作業療法研究の vol.1～10 までの合本「神奈川県作業療法 vol.1～10 2011-2020」を作成予定。

#### (3) 地域リハビリテーション部

- 1) 地域リハビリテーション人材研修会 規模を縮小して実施の方向で調整。2・3月半日ウェブ開催予定。

#### (4) 制度対策部

- 1) 神奈川県子ども未来局 共生社会推進課 共生グループのプロジェクトについて 神奈川県共生社会アドバイザーの高野氏より、「重度障がい者の

テクノロジーを活用した社会参加」のホームページ作成の協力として具体的な依頼文が送付される予定。

#### (5) ウェブサイト管理委員会

- 1) 新コンテンツ「絵本で見る作業療法」作成開始。それに伴い、「著作権譲渡契約書」の運用も開始した。

#### (6) 学会評議委員会

- 1) 第18回神奈川県作業療法学会の開催について対面とオンラインの併用を検討中。オンライン開催を併用することで配信経費もかかることから、方法を模索している段階である。全体のスケジュールを加味し、感染状況に伴う会場使用の形態の決定時期は次年度6月の理事会にて検討し、進めて行く。

#### (7) 公益法人化対策委員会

- 1) 次年度事業計画の立案について OT 士会会員も参加＋市民（他職種）も参加できるように従来の研修会でも他職種が参加や次年度の企画のできることを検討する。

#### (8) 認知症対策委員会

- 1) 認知症の基礎知識 11月25日（水）受講者12名当日キャンセル1名

#### (9) 地域包括ケアシステム推進委員会

- 1) 横浜市事業検討会報告（11月11日）
  - 1-1) 上半期事業振り返りについて
    - ・ 通いの場について横浜市は国レベルで指示がない限りは感染予防策をしながら活動は継続。
    - ・ 各区保健師のアンケートにはリハ職（POS）への地域へのかかわり方の視点が薄い人がいる、など指摘あり。
    - ・ 地域ケア会議への参加も日程の調整など難しい面がある。
    - ・ 11月現在の派遣回数（予定は、全体159回（PT89回／OT34回／ST36回）。中止は84回（PT45回／OT23回／ST16回）。コロナ第3波によってさらに減る見込みあり。

- 1-2) 2021年度からの派遣件数  
コロナの影響も考慮し微増、2021年度245件、2022年度250件、2023年度255件を見込む。

#### (10) 渉外活動

- 1) 介護予防のための地域ケア個別会議 10月15日参加者；吉本雅一氏（湘南鎌倉総合病院）、黒木裕介氏（葉山ハートセンター）
- 2) 介護予防のための地域ケア個別会議 11月19日参加者；吉本雅一氏（湘南鎌倉総合病院）、黒木裕介氏（葉山ハートセンター）

以上（文責：金山）

## 県士会ニュース・アンケートご協力のお願い！

昨年末まで実施しましたニュース記事へのアンケートを再度実施します！  
みなさまぜひご回答をお願いします。

QRコードから無記名で個人情報登録なく投稿頂けます。

期間：2 / 1 (月)～4 / 23 (金)

<https://forms.gle/CkFVQYWi49HR3BGU6>

スマホで  
こちらから  
回答!!



昨年も回答頂き有り難う御座いました！！

幅広い年代の会員様にいろんな記事を読んで頂き、デザインも高評価を頂いているのがわかりました。取り上げて欲しい記事や、デジタル化のご意見など頂戴しています。引き続き皆さまのご要望を伺って参りたいと思います！

### 事務局からの お願い

- **休会される方** 来年度に休会予定の方は、前年の**12月31日**(末日消印有効)までに ①『**休会届**』と ②『**証明書**』を **郵送** でご提出願います。(FAX不可)。
- **退会される方** 年度内に退会予定の方は、**3月15日**までに『**退会届**』を ①**郵送** 又は ②**FAX** にてご提出願います。(上記日必着)。
- **届出内容を変更される方** 住所・勤務先・氏名・送付先等の変更がある方は、『**変更届**』を ①**郵送** 又は ②**FAX** にてご提出願います。(随時受付)

届出書類は、神奈川県作業療法士会ホームページ**公式ウェブサイト**のINDEXより、ダウンロード可能です。  
なお期日までにご提出いただけない場合は、次年度の会費が自動引落としとなり、返金を致しかねます。

### 編集後記

春といえば何を連想しますか？出会い、別れ、温かさ、旬の食べ物など多くのイベントがあります。私としては新生活が始まる季節であり、どこかわくわくする気持ちになり、好きな季節のひとつです。世間では最初の緊急事態宣言から1年が経ちますが、依然としてコロナウイルスの話題ばかりです。お正月には実家に帰省できず、送別会も歓迎会もできない、気軽に友人と食事もできないなどストレスフルな状態が続いています。ワクチンの接種も始まり、元の生活に近づくのか、2021年の日本に期待したいです。(いっひろ)

## 一般社団法人 神奈川県作業療法士会ニュース (208号) 2021年4月発行(年3回発行)

発行責任者 錠内 広之  
編集責任者 神保 武則  
編集担当 出口 弦舞(国際医療福祉大学 小田原保健医療学部 作業療法学科)  
山岡 洸(湘南慶育病院) / 佐藤 愛(新戸塚病院) / 安田 優子(横浜旭中央総合病院)  
丸岡 ちひろ(済生会横浜市東部病院) / 松井 洋鷹(澁野辺総合病院)  
碓屋 瑛理(佐藤病院) / 岩居 洋輝(佐藤病院)

印刷 発送 株式会社高陽印刷所  
事務局 〒231-0011 横浜市中区太田町 4-45 第一国際ビル 301号  
TEL/FAX : 045-663-5997  
月火水木金 10:00~15:00  
メールアドレス : [jimu@kana-ot.jp](mailto:jimu@kana-ot.jp)

一般社団法人 神奈川県作業療法士会ウェブサイト  
<https://kana-ot.jp> → 作業療法 神奈川県 検索

Facebook <https://www.facebook.com/kaotwebkan>  
Twitter <https://twitter.com/kaotwebkan>

